

1. 会長挨拶

皆さん自治会活動はいかがでしょう。自治会活動はボランティア活動です。ボランティア活動とは活動自体を自らが進んで楽しんでやるのが基本です。私はこうして皆さん方と自治会活動を通じてお知り合いになりきよみ野のまちづくりにご一緒できてよかったと思っております。私たちの活動はまだ7か月余りですが、活動を通じてきよみ野のまちが住みよいまちになって行くことを願っております。私たちの任期も速いものであと数か月です。折角の機会ですので楽しみながら残りの任期の活動をしていきましょう。

2. 審議事項

(1) ブロック清掃・ポケットパーク残金の処理についての提案（会長）

10月31日に1～9ブロックの関係者（ブロック長、環境役職、みどりの委員）にお集まりいただき開催致しましたブロック活動に関する意見交換会を受けましてブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金残高処理について【別紙1】の提案を致します。

【審議結果】【別紙1】のとおり出席役員の賛同挙手をもって承認されました。

(質疑応答)

（ブロック長）12月25日に本審議事項の話合いがあると聞いているが、本日審議と25日の関係を確認したい。

（会長）12月25日は本日の役員会で決定した内容を報告し、決定後の対応をお願いするという事が1点目になります。2点目としては、本審議内容とは別件になりますが各ブロック固有課題があると聞いていますので、その内容確認と課題整理をする目的で開催します。

（ブロック長）12月25日開催通知は「意見交換会」というタイトルで連絡を受けているため、本審議の継続した話合いがあると認識しているブロック長やみどりの委員さん達がおられると思います。

（総務）12月25日は会長説明のとおりですので、改めて関係者へ開催内容を含め再連絡するようにします。

（ブロック長）【別紙1】の比率按分案は3ブロック平均値という少数サンプリングであることや、コロナ下ではブロック親睦の有効な活動として「ポケットパーク維持活動」の重要性が増しています。このため「別紙1」の比率については継続検討頂きたいと思います。

（会長）私としては、本件についてこれまでの堂々巡りは止め、前進させたいと考えています。様々な按分指数の決め方があるのは承知していますが

・各ブロック実状がまちまちで、総意を得られる視点に立って「落としどころ」提案する必要性が分かった事、加えて、本日、役員で決議しない場合は次年度申し送りになり相当の負担をかけることとなりますので本提案としています。

・また、ブロック親睦の資金サポートとしては別会計費目である「ブロック活動助成金」活用を基本に考えて頂きたい。

本提案に唐突感もあるというご意見も伺いましたので12月25日に本決議内容を報告し今後のご協力についてお願いしたいと思います。

(2) 次年度役員立候補公募の件（総務）

2022年度自治会役員の選任に関する細則に則り自治会役員立候補届出書を公募します。公募（締め切り2022年1月10日）につきましてもホームページに掲載すると共に回覧で広く自治会員に周知致します。

【審議結果】出席役員の賛同挙手をもって承認されました。

(3) 次年度役員改選スケジュール（総務）

11月に本人確認しました2022年度の役員候補（個票）の提出状況を報告します。今後の対応につきましては個別にブロック長・班長にご相談致します。

次期役員選出から引継ぎまでのスケジュールは下記の通りです。

12月19日	次期役員立候補者の公募（1月10日締め切り）
1月16日	「新役員説明会」の開催案内（資料）を配布・ホームページ掲載
2月20日	「新役員会説明会」開催・「引継ぎ会」の案内を配布
3月20日	役職に関する「引継ぎ会」開催（対象：新役職全員）
4月17日	書面総会の予定 ※「総会」にて新役員の選任を承認。ブロック長・班長・みどりの委員に関する個別引継ぎ （総務）上記「総会」は書面決議になる予定です。これはオアシス会場が新型コロナウイルスのワクチン追加接種会場となり、他の市施設も同様な状況から開催場所確保が困難と判断したためです。

【審議結果】 出席役員の賛同挙手をもって承認されました。

(4) グループワーク総意の今後の取り扱いについて（会長）

第7回役員会でのグループワークお疲れ様でした。短い時間でしたが中身の濃いグループワークができたと思っております。グループワークは4つのグループに分かれて実施しましたが各グループかなり共通した課題が出されました。どの課題も単年度で解決できる課題ではありませんがその内の上位3つの課題を総意として取り上げまして2021年度役員会としての当面の見解についてご提案します。加筆修正および代替え意見があればお願いします。

【審議結果】 出席役員の賛同挙手をもって承認されました。

① 役員の輪番制と業務の見直し

本課題の本質はずばり「役員の負担軽減課題」であり、本課題はきよみ野西自治会に限らず全国全ての自治会での課題です。この課題は単年度で解決できる課題ではなくきよみ野西自治会としては每期着実に「役員の輪番制と業務の見直し」は運動論として創意工夫によって改善に取り組んで参ります。今期も各役職での総意工夫で出来る改善が図られております。役員の輪番制の見直しは大変な作業を伴いますが、今年度はまずは会員減少が著しいフレッシュブロック（現時点で自治会加入率36%）を2ブロック4班体制から1ブロック2班体制に見直し役員の輪番を検討したいと考えています。早速、1月29日にフレッシュ自治会員とのミーティングを行い検討致します。

自治会役員の負担軽減だけでは会員減少の根本の解決にはならないと考えています。最も重視しなければならないことは「自分たちの地域コミュニティは自分たちの手で担わなければならない。そしてご自分の住む地域コミュニティについて帰属意識と誇りを持つ」という根本の考えではないでしょうか。それには「地域コミュニティとは何か・地域コミュニティを支える組織とは何か」についての常に学習や教宣が必要と考えます。現在、「きよみ野地区地域支え合い会議」の立ち上げに当たっての学習会において「地域コミュニティの置かれた現状とその衰退により引き起こされる問題を踏まえて、地域コミュニティの機能を強化していくことがいかに自分たちの住んでいるまちづくりの上で大切かを学びその具体的な方策を考える場がいかに必要であるか」を企画しております。今後はこの種の

学習の機会を増やしていくことが大切と考えております。

②夏祭りの縮小もしくは廃止の検討

本件についてはグループワーク以前に既に夏祭り役職メンバーにおいて見直しの検討に着手しているとお聞きしております。夏祭りはきよみ野東西自治会の共同事業であり本検討課題は東西自治会の検討の場において審議される課題であり、2022年度の夏祭り担当役職に引き継いで参ります。以前より負担が大きいとの意見があり、次年度開催となれば三年ぶりとなり、前回開催時の経験を参考にしづらく困難と考えられます。

(二瓶役職長 報告)

夏祭りについてはコロナ影響から昨年、今年と2年中止となっている状況に加え

- ・引継やその資料を拝見すると夏祭り開催の負担が高いという声が多い事。
- ・今後、開催方向とした場合でも3年経過する現状から「経験役職長」からアドバイスを頂く事も難しく、相当の負担となる事が想定される。
- ・前回グループワークにおいても皆さんから「見直す」事については総意を頂いた。

以上の状況から2022年2月新役員決定までには東西役員や当方メンバーの力を借りて「こういう事はできないか、こういう事を検討できないか」をまとめ、提案する予定です。また、皆さんからもお知恵や提案を頂きたくよろしくお願ひします。

③震災時の初動活動について

「震災時の対応」は自治会として備えるべき最も重要な機能です。グループワークの4グループの内3グループの総括意見に「震災時の対応」が取り上げられていたことは役員の皆さんの自治会に対する見識の高さに驚かされました。

本件につきましては2021年度に防災防犯役職によって震災時活動マニュアル(骨子)を取りまとめて頂き、10月の第6回合同役員会の席上で「読み合わせの机上訓練」を行いました。今後は本マニュアルの内容を全自治会員に周知徹底する目的でホームページに公開(既に実施済み)すると共に全自治会員に配布する第19回議案書に綴じ込みます。また、震災時活動マニュアルも每期安否確認訓練を行いさらに実情に合った実践可能な内容に改定していきます。

また、フレッシュブロックでは会員減少が著しく(現時点で自治会加入率36%)、自治会だけでは自主防災組織を機能させることが難しく現在管理組合と共同でできないかを管理組合理事会に打診しております。

(5) 2020年度書面総会で出された質問について(その1)(会長)

2020年度書面総会で出された質問については2021年度役員会に引き継がれており全11項目あります。今月と来月の2回の役員会に分けて2021年度役員会としての見解を【別紙3】示します。【別紙3】の内容に加筆修正もしくは代替え意見があればお願ひ致します。

【審議結果】出席役員の賛同挙手をもって承認されました。

(質疑応答)

【別紙3】1項:「防犯カメラを設置していただきたい」

防犯上の事例(以下)が発生しているのが現状。ブロック内設置の希望も強くエリアや台数を絞ってでも設置を考えられないか。

- ・永田公園駐車場で夜間、車へのいたずらという犯罪行為があった為、カメラ設置候補にして頂くように道路公園課にお願いしました。
- ・「カメラ設置中」立て看板だけでは抑止力が効かない。夜中、たばこの投げ捨て(消えて

いないもの) や窓ガラス破壊などの被害を受けているが警察も動いてくれないのが実情。
**【別紙3】 2項：ゴミ集積場に掃除をしない人がいるので改善策を検討してほしい。環境だよりで
注意しても改善されてない。**

ゴミ集積場の掃除をしていない人がいるので改善策を検討する必要がある。

・年間の掃除当番表を全員に配布しているブロックや、掃除当番をしたら印鑑を押して次へ
回しているブロック等があり、皆で当番を忘れない工夫も役に立つ。

3. 報告事項

(1) 会長

① 12月3日第2回きよみ野地区地域支え合い会議の打ち合わせ会が開催されました。主たる議事は
住民参加の会議体にする目的で開催する学習会の企画内容の検討です。次回は1月21日です。

② 11月22日フレッシュきよみ野管理組合の坂本理事長に震災時災害協定同意書締結を提案しま
した。坂本理事長からは管理組合理事会で検討致しますとの回答ありました。

③ 12月25日第2回ブロック活動に関する意見交換会の内容は前ページ審議事項2(1)を参照下
さい。

④ 1月29日フレッシュきよみ野自治会員ミーティングを開催致します。関係各位はご参加下さ
い。主な内容はブロック・班編成の見直しについてと今後の在り方についてです。

(2) 総務

① 次回(1月16日)の役員会で2022年度役員会への引継ぎ課題を審議します。各役職
長は1月9日までに引継ぎ課題の原稿(案)を総務(溝口)まで提出して下さい。また、各ブロ
ック長も各ブロック個別の引き継ぎ課題の原稿(案)を提出して下さい。

② 新しい回覧板の取り換えは、市役所の市民参加推進課へ訪問し「きよみ野西自治会です」と
言葉を添え必要部数受取りが可能です。

(3) 他の役職からの報告事項

会計

・ごみ収集所の黄色いネットは、破れのひどいものなどは新しく購入を検討してください。
・西自治会側の夏祭り予算は150万円計上しています来年度の計画を立てる際の参考にして
ください。

防犯防災

・災害時安否確認カードの世帯への配布をブロック長経由でお願い済みです。
・2021年度夜間パトロール実施要領についての説明がありました。

地域支援

・なまずの里マラソン大会のボランティアを受け付けています。(ホームページ掲載)ご家族
も含め奮ってご応募下さい。応募する方は地域支援・田村までご連絡下さい。

4. その他

(1) 総務

① 次回の第9回役員会は1月16日(日)10時から12時(市役所)です。参加メンバーは主
として役職長とブロック長と指名された役員です。第9回役員会では主として2022年度へ
の引継ぎ課題および2月に開催致します新役員説明会の手順の確認となります。また、役員会
終了後に防災倉庫・フラワーセンター倉庫監査(防災防犯・夏祭り立ち合)が実施されますので
各役職でご対応をよろしくお願ひします。

②本日、役員会終了後中間会計監査が行われます。

(上記①「2022年度への引継ぎ」への役員意見)

第7回役員会でのグループワークは有意義かつ自治会活動継承性から重要です。従って内容をきちんと次年度役員に引継ぐ方法の検討、あるいは今年度活動が次年度役員へ疎通できるように「何かしらの形で現役員と新役員活動を半年重ね共有するようにする」等、あくまで個人的意見ですが、きちんと継承できるような枠組みを設けたい思いがあります。

以上

【別紙1】

2021年度12月19日
 会長 辻田 満 (v5)
 会計役職長 鈴江香里

ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金残高の処理の取り決め

1. 2020年度期末の各ブロックの残高は以下の通り（第18回議案書P22）

ブロック名	期末 残高	適用	担当	担当者名
1ブロック	52,015	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	古川
2ブロック	17,082	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	立澤
3ブロック	33,011	ブロック清掃活動対策費	環境	柴田
	38,807	ポケットパーク維持活動助成金	みどりの委員会管理	柴田
4ブロック	84,764	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	田中
5ブロック	49,623	ポケットパーク維持活動助成金	環境	関
	21,561	ブロック清掃活動対策費	環境	関
6ブロック	232,369	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	田口
7ブロック	84,251	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	永井
8ブロック	78,614	ブロック清掃活動対策費・ポケットパーク維持活動助成金	環境	武田
9ブロック	75,932	ブロック清掃活動対策費	環境	山本
	49,764	ポケットパーク維持活動助成金	環境	山本
フレッシュルA,B	0	ブロック清掃活動対策費	環境	篠田

(参考)

会計費目	利用用途
ブロック清掃活動対策費	地域美化運動に必要なビニール、軍手等の消耗品購入に充てられています。
ポケットパーク維持活動助成金	ポケットパーク維持に必要となるお花代や備品購入に充てられています。
ブロック活動助成金	ブロック活動の会員親睦・交流を目的として行う活動に充てられています。例えばポケットパーク清掃最終日を利用し「防災グッズ」配布、感染予防の一助として「マスク」配布等が行われています。2021年2月28日役員会で各ブロック長より残金なしを確認済みです。

2. 監事からの指摘内容

全ブロックの繰越金は一旦2021年度期末の残金を全額自治会本会計に返金することが適切である。

3. 2021年10月31日の全ブロック代表者意見交換会（ブロック長、環境役職、みどりの委員）

2021年度自治会規約・細則改定である

- ① ブロック清掃活動対策費及びブロック活動助成金の残金は返金とする
- ② ポケットパーク維持活動助成金は繰越とする。

上記①及び②は了承します。但し、2021年度以前のルールにはブロック清掃活動対策費の返金規定はなかったため、過去に遡り2021年度の細則改定を適用することは規約上おかしい。

4. 2021 年度会計としての処理方法の提案

確かに細則で改定されたルールは改定日から施行されるべきであり、今年度期末におけるブロック清掃活動対策費の残高は本会計へ返金とし、ポケットパーク維持活動助成金は繰越とすることが規約順守として正しいと判断致します。そこで、

・[3, 5, 9 ブロック] はポケットパーク維持活動助成金の 2020 年度期末残高がブロック清掃活動対策費と分けて会計処理がなされているので、2021 年度の残金と併せて繰越を認めることが妥当と考えます。

・[1, 2, 4, 6, 7, 8 ブロック] は 2020 年度期末残高がポケットパーク維持活動助成金とブロック清掃活動対策費とが一緒に会計処理をおこなっているために、本日役員会で残高の分け方のルールを決めた後、2021 年度の細則で会計処理を行う必要があると考えます。

5. [1, 2, 4, 6, 7, 8 ブロック] の 2020 年度期末のポケットパーク維持活動助成金とブロック清掃活動対策費の合算残金分離ルールの提案

過去何年にも遡って会計費目を分離することは不可能と判断し、既に分離した会計処理がなされている[3、5、9]の3つのブロックのポケットパーク維持活動助成金とブロック活動清掃対策費の残金の占める割合を平均してその比率を決め、ポケットパーク維持活動助成金の残金を定めることを提案いたします。

6. [3, 5, 9] 3つのブロックの比率(下表率はポケットパーク維持活動助成金の比率)

3 ブロック	54%	5 ブロック	70%	9 ブロック	40%	平均値	55%
--------	-----	--------	-----	--------	-----	-----	-----

上記の3つのブロックのポケットパーク維持活動助成金の比率平均は55%となります。

7. 全ブロックの 2020 年度末の残高額

ブロック名	2020 期末残高		上記6 比率適用	ブロック活動清掃対策費 (45%)	ポケットパーク維持活動助成金 (55%)
1ブロック	52,015	合算処理	○	23,407	28,608
2ブロック	17,082	合算処理	○	7,687	9,395
3ブロック	分離処理		×	33,011	38,807
4ブロック	84,764	合算処理	○	38,144	46,620
5ブロック	分離処理		×	21,561	49,623
6ブロック	232,369	合算処理	○	104,566	127,803
7ブロック	84,251	合算処理	○	37,913	46,338
8ブロック	78,614	合算処理	○	35,376	43,238
9ブロック	分離処理		×	75,932	49,764
フレッシュル A,B	0		×	0	

8. 2021 年度末の会計処理方法

2021 年度改定ルールに従って 2021 年度末にブロック清掃活動対策費は期首に上記の残金を加えた予算に対して会計処理をおこなって期末残高を自治会本会計に返金する。ポケットパーク維持活動費は期首に上記の残金を加えた予算に対して会計処理をおこなって期末残高を繰越金とする。

2020年度きよみ野西自治会書面総会に対する意見
2021年度役員会としての見解（その1）

1. (2020年度意見) 防犯カメラを設置していただきたい。

(2021 役員会見解) 2010 年ごろより西自治会にて防犯カメラの設置について幾度か検討事項に上がり自治会としては議論されております。防犯カメラ設置によるプライバシーの保護、データ管理や維持管理等の新たな自治会役員への業務負担増を鑑み廃案となっております。また、西自治会全域をカバーする防犯カメラを設置するとなると莫大な費用を必要とします。防犯カメラ設置の補助金制度がある自治体もあるようですが吉川市にはありません。防犯カメラ設置による犯罪の抑止効果は大きいものがあると承知しておりますが、予算措置および自治会役員の負担増を考えると現時点での防犯カメラの設置は困難と判断します。

2. (2020年度意見) ゴミ集積場に掃除をしない人がいるので改善策を検討してほしい。環境だよりで注意しても改善されてない。

(2021 役員会見解)

ゴミ集積所の管理はゴミ集積所を利用している住人すべての義務（ルール）です。自治会加入の有無にかかわらずそのゴミ集積所を利用している住民すべてが地域の環境衛生に関するルールの遵守を徹底して頂くことが利用条件です。これは自治会での改善策や環境だよりの注意に頼ることではなく各地域でノートや当番札で清掃の当番（1週間交代）のルールを決めています。ルールを守らず清掃をやらないおざなりな方がいれば曖昧に見過ごすことなく各地域で直に毅然とした対応（直接の注意等）をすることが必要かと思えます。ただし、明らかに清掃当番が困難と思われる高齢者世帯に対しては一定の配慮が必要と思われます。

3. (2020年度意見) 長期間の路上駐車があるので路上駐車禁止の標識があったほうが良い。

(2021 役員会見解)

路上駐車禁止等の道路標識の設置は警察および行政の所管となります。長期路上駐車は当該地域で気が付いた人は警察に通報しています。路上駐車ナンバーおよび頻度を記録して自治会に提出して下さい。路上駐車禁止の標識を自治会で立てることはできませんが目に余るような路上駐車に対しては自治会としても警察に要望を出すことはできます。

4. (2020年度意見) 自治会の仕事を減らしていただくと良い。

(2021 役員会見解)

自治会役員の負担軽減の課題は每期検討課題として引継いで取り組んでおります。この課題は単年度で解決できるものではありませんので今期もできる限りの各役職で負担軽減と業務改善に取り組んでおります。

5. (2020年度意見) 防災倉庫への備品について、感染対策品等実効性のある備品の備品整理や備品食料が足りないので買い増しを検討してほしい。

(2021 役員会見解)

2020年度は市役所（危機管理課）の防災備品一覧の中で当自治会になかった防災備品を予算内で購入いたしました。防災備品の使用期限等の確認と併せて、今後とも対応して参ります。感染症対策として、自治会としては何を備蓄するかという問題提起かと思えますが今回のコロナ禍が終息した段階での総括を待って自治会としても対応すべきはして参ります。また、災害時の備蓄食料のご意見ですが、備蓄食料は自助での対応すべきものであり自治会としての食料備蓄は致しません。